

「地域のよろず相談所となります。」

「相談は地域包括支援センターへ」

秋も深まり、すっかり日脚が短くなりました。今年にはインフルエンザ感染増加が続き、例年よりも本格的な流行になると言われています。

今後も感染対策を行い、皆様、体調に気を付けてお過ごしください。

厚木南地域包括支援センターは地域のよろず相談所です。

一人で悩まないで困った時には、地域包括支援センターにご相談ください。

自宅への訪問、電話、来所、入院先への訪問など柔軟に対応させていただきます。

いきいき体操教室

厚木南公民館にて「いきいき体操教室」が、3年ぶりに開催されました。介護予防のためのストレッチ体操、筋力向上トレーニング、認知症予防のレクリエーションなどを行いながら、参加者が元気に体を動かして過ごしています。



本厚木駅南口から徒歩4分
いつでもお越しください
お待ちしております。
月～土(祝日含む)
8:30～17:15



認知症サポーター 養成講座

認知症サポーター養成講座は認知症について正しく理解し、偏見を持たず、地域で暮らす認知症の人やその家族を見守る応援者を養成する講座です。

身近な家族や友人、自分自身が認知症になっても今まで通り、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに一緒に取り組みましょう。

対象:関心のある方ならどなたでも
(地域の集まり・企業など)

人数:2名～
費用:無料

『認知症総合支援事業』

VR認知症
—認知症を体験する—

ヴァーチャルリアリティ(VR)の技術を活用し、認知症当事者の視点を体感します。

(日時)令和6年2月27日
(場所)厚木南公民館 2階 集会室
(申し込み・問い合わせ)
☎または直接来所
厚木南地域包括支援センターへ
☎046-258-6705

当センターへのご案内



厚木市厚木南地域包括支援センター

Tel 046-258-6705

担当地区 幸町 泉町 旭町 南町 温水の一部 厚木の一部
船子（小田急ひばり団地） 岡田（岡田団地）

私たちは、厚木市の委託を受けた総合相談窓口です。
ご自身はもちろん、家族の方からも様々な相談をお受けしております。



12月からタクシー利用料金の助成金が 増額され、対象も拡大されます。



令和5年12月1日から、タクシー利用助成の内容が拡充します。

- 対象 現在 4月1日現在、市内在住で2024年3月31日までに85歳以上
または介護認定4・5の方
拡大後 **自動車運転免許を有しない70～84歳**を追加
- 交付 現在 1枚400円のチケットを年間12枚交付
拡大後 **1枚400円のチケットを年間48枚交付（今年度は16枚）**
- 申請場所 厚木市役所 第二庁舎1階 地域包括ケア推進課（☎225-2224）
- 受付期間 令和5年12月1日(金)から令和6年3月29日(金)まで
平日 午前8時30分から午後5時15分まで
- 申請に必要な物
 - ①高齢者タクシー助成申請書 ※窓口にてご記入ください。
 - ②介護保険証(要介護4・5の方の場合)
 - ③代理人の身分証明書(代理申請の場合)
- 今後の申請及び交付について
 - ①11月末までに交付済の場合…12月上旬までに12月～3月分のチケット(400円×16枚)を発送いたします。(再度の申請は不要)
 - ②85歳以上の方または介護認定4・5の方が12月以降に申請した場合…従来のチケット(400円×12枚)及び12月～3月分のチケット(400円×16枚)を一括で即日交付いたします。
 - ③70～84歳で自動車運転免許を有しない方が12月以降に申請した場合…12月～3月分のチケット(400円×16枚)を即日交付いたします。

※「助成券を使用して、かなちゃん手形を購入済の方及び購入予定の方」、
「自動車ガソリン購入券」、「福祉タクシー利用券」の交付を受けている方
及び受ける予定の方は除きます。

特別養護老人ホームに入所されている方は対象外です。

